

女性活躍推進法・次世代育成法に基づく公表データ

(公表前事業年度 2022年4月1日 ~ 2023年3月31日)

1. 女性活躍推進法に基づき選択公表する指標

(女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供)

① 女性管理職比率

女性管理職比率	2.9%
---------	------

輸送用機械器具製造業平均:2.0%-厚労省『賃金構造基本統計調査』より

② 男女の賃金の差異(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

全ての労働者	73.0%
うち正規雇用労働者	72.0%
うちパート・有期労働者	83.9%

パート労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間(1日8時間)で
換算した人員数を基に平均年間賃金を算出

2. 次世代育成支援対策推進法に基づき公表する指標

(職業生活と家庭生活との両立)

男性の育児休業取得率	32.9%
女性の育児休業取得率	100.0%

以上